

米の安定供給と食糧支援を求める意見書

世界的な食糧の需給ひっ迫と円安などにより食料品の値上げが相次ぐ中、米不足と米価の値上がりが生活苦に追い打ちをかけています。

いま、主食の米が不足することがないよう対策を取り、消費者は「安心して食べ続けられる」、生産者は「安心して作り続けられる」食糧政策の実現が求められています。

しかしこの間、米の消費が増える傾向が続いているにもかかわらず、政府は、主食米の生産を減らして来ました。多くの国で行われている価格保障、所得補償によって農家の収入を支える政策が求められています。

つきましては、生産者、消費者双方を守る為、下記事項を実現されますよう要望します。

記

- 1, 社会福祉協議会やフードバンク、子ども食堂などに行っている政府備蓄米の無償提供を拡大することや、市場への放出を実施するなど状況を見据えながら食糧不足への不安を解消すること。
- 2, 新たに生産者、消費者、双方を支える食糧支援制度を創設すること。
- 3, 米を増産し、不測の事態に備えた十分な米を備蓄へと拡充すること。
- 4, 農家が安心して米を生産し、国民に安定供給できる政策に転換すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年3月18日

千葉県多古町議会議長 鵜澤 茂

内閣総理大臣 石破 茂 殿

農林水産大臣 江藤 拓 殿